

マージン率等に係る情報提供



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間： R2.4.1 ～ R3.3.31

記

- 派遣労働者数 **4人**
- 派遣先事業所数（実数） **1件**
- 労働者派遣に関する料金の平均額 **¥29,428**
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 **¥23,880**
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- マージン率 **18.9%**
(社会保険料、福利厚生費、諸経費、営業利益含む)
- 待遇決定方式について **労使協定締結あり**
対象となる派遣労働者の範囲： 下水処理施設の運転などの技術的業務に従事する従業員
有効期間の終期： 令和3年8月31日
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	対象1人当たりの平均実施時間
ビジネスマナー研修	未経験者	OFF-JT	無償	有給	—
技術研修	入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給	—
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給	—